

経済と経営 21-4 (1991.3)

〈論文〉

マーシャル経済学における企業組織と協同組合

藤田 暁 男

- 1 はじめに
- 2 思考の二つの系流と企業組織
- 3 企業能力と協同組合の理念
- 4 協同組合と利潤分配制と株式会社
- 5 むすび

1 はじめに

近年、マーシャル経済学の、価格均衡論的論理ではない、社会進歩的、経済生物学的、社会学的論理への関心が高まりつつあり、その論理の内容にかんする究明も様々な形で展開されている。本稿は、その論理の究明の一つの試みとして、労働者における「人間進歩」の探究の思考の流れに注目し、その「進歩」が企業組織の一形態としての協同組合においてどのような形で追求されているのかを考察するものである。経済社会の厳しい現実にとらされる企業組織が採らねばならない様々な企業経営的条件と、協同組合が有する理想的内容とがどのような論理で合成されているのか。また、その論理の焦点である企業者の現実的な企業能力と労働者の「人間進歩」とは、企業組織において、またその協同組合形態において、どのような位置づけと関係を有

するのか。そして、マーシャルが、労働者の組織としての協同組合にえがいた「理想」とはどのようなものであったか、等の問題点を、今日的観点を底流に置きながら、考察することにしたい。

## 2 思考の二つの系流と企業組織

### (1) 抽象的理論と現実性

マーシャル経済学には「二つの思考の大きな系流 strains」があるという指摘を明確な形で行ったのは、恐らく T・パーソンズが最初であると思われる。その「第一の系流」とは、伝統的な古典学派の流れに属し、欲求や合理性を固定的なものとして前提した上で価格均衡論体系を構成するものと考えられた。それに対し、「第二の系流」は人間の進歩、欲求・生活の進歩が前提され、経済生物学的、社会学的分析を多く含んだ社会進歩論を内容とするものと考えられた。パーソンズは、自らの新しい体系的社会学理論の構築の観点から、経済学固有の領域と考えられた「第一の系から第二の系を解きほぐすこと」をマーシャル研究の「主要な仕事」としたのである<sup>1)</sup>。

J・ホイティカーは、パーソンズのこの分析に注目しつつ、「第二の系流」が長い間無視され、価格均衡論の系流に比べ、重要なマーシャルの問題提起が殆んど継承されていないと指摘した<sup>2)</sup>。そしてまた、その「第二の系流」こそ経済の今日的課題と密接にかかわっていると考えられるのである。

ところで、このようなマーシャルの思考の二つの系流は、マーシャル経済学の形成過程の問題にかかわっている。マーシャルは 1870 年代に経済学形成を開始するが、その場合、「ミルの価値論」や「国内価値の純粹理論」「外国

---

1) 拙稿「マーシャル経済学にかんする T・パーソンズの研究について—活動、生活、進歩の諸問題—」『金沢大学経済学部論集』第 8 卷、第 2 号 1988 年 3 月、3 (1)。

2) 同上、1～2 頁、12 頁。

貿易の純粹理論」のように、抽象的理論から開始され、「その時まで、経済的現実には全く無知であった。」<sup>3)</sup>しかし、需要、供給曲線における振子運動のような抽象的でかつ力学的な理論は実際と遊離する可能性があることを認識していた。次のように云っている。「任意の位置にある振子に作用する諸力は、振子が既に行った振動に、それほど大して依存するものではない。……しかし、道德界 (moral world) において生起するあらゆる運動は、次に起る諸運動を支配すべき諸力の性質を変えないまでも、その大きさを変化させる。そして、経済諸力は、それが人間の習慣や感情に依存し、人間の知識や産業技能に依存するかぎり、道德界に属するのである。」<sup>4)</sup>このような初期の抽象的理論から『経済学原理』（『原理』と略記する）（1890年）に至るまでの間に、多くの現実把握と「経済諸力」としての人間の「道德界」の諸要因を理論として総合する研究作業がなされていくのである。

1879年に「マーシャルの基本原理の体系的論述にかんする最初の試み」<sup>5)</sup>と云われる『産業経済学』が出版されるが、それは既に「人間の研究」としての経済学の性質を有するものであった<sup>6)</sup>。しかし、「その本の構成は、マーシャルの理論的アイディアの発展と精製としての総合化を表わして」おり、そのことはマーシャル自身にとっては、「理論を『实际的諸条件の具体的研究』と融合させていない」点で大いに不満であったのである<sup>7)</sup>。これに対しホイティ

---

3) A. Marshall, "Letters," *Memorials of Alfred Marshall*, ed. by A. C. Pigou, Kelly & Millman, 1956, p. 171.

4) A. Marshall, "The Pure Theory of Foreign Trade". *The Early Economic Writings of Alfred Marshall, 1867-1890*, Vol. 2, ed. by J. K. Whitaker, Macmillan, 1975, p. 163. 杉本栄一編『マーシャル経済学選集』（日本評論社、1940年）56頁。

5) J. K. Whitaker, "Alfred Marshall: The Years 1877 to 1885", *History of Political Economy*, Vol. 4, 1972, p. 35.

6) 西岡幹雄「第1章マーシャル経済学の生成」橋本昭一編『マーシャル経済学』ミネルヴァ書房、1990年、29頁。

7) J. K. Whitaker (1972), *op. cit.* p. 36.

カーは現代経済学への懐疑を含めながら次のように云う。「逆説的に云えば、これ（理論が現実と融合していない欠点—引用者）は、今日ではマーシャルの初期の論文の論理の方が、『原理』や後の著作の柔軟だが複雑な内容より現代の読者の好みにはるかに適合的になっているという、まさにそのような欠点なのである。」<sup>8)</sup> この『産業経済学』から『経済学原理』への過程において、様々な産業発展の現実を吸収しつつ、「人間進歩」の基本要因が、多様な内容を有する「組織」論や「生活基準」論やさらに「進歩」論等として理論形成を実現していくことになる。従ってまた、そこでのマーシャルの苦闘には、経済理論の「法則性」と現実的な有効性にかんする「経済学の方法論的主題」<sup>9)</sup> が深くかかわっていたと云えよう。

## (2) 「活動」と企業組織

上記のような方法論上の問題点は、結局、思考の二つの系流を現実との関連をふまえてどのように「織合せる」という問題に帰着する。その点で、『マーシャル追悼集』に表題を付して収められたマーシャルの一文における「経済学における力学的アナロジーと生物学的アナロジー」<sup>10)</sup> (1898年) という表題は象徴的意味を持っている。この一文は、『経済学原理』批判に対する反批判として書かれた論文「分配と交換」(1898年)の一部にすぎないが、この論文は全体として、交換における価格均衡論の力学的方法と分配における「生活と進歩」の論理の生物学的方法の「織合せ」こそが方法論上の核心的問題であることを明快に示している<sup>11)</sup>。

8) *ibid.* p. 36.

9) 西岡幹雄, 前掲書, 36頁。

10) A. Marshall, "Mechanical and Biological Analogies in Economics (1898)", *Memorials, op. cit.* pp. 312–318.

11) A. Marshall, "Distribution and Exchange", *The Economic Journal*, Vol. VIII, 1898, pp. 37–59.

この「織合せ」を行う中心的な論理は、マーシャル固有の「活動」と「組織」の論理であるように思われる。これらについては、パーソンのマーシャル研究の考察を通して一応の吟味を試みたが<sup>12)</sup>、ここではそれをベースに、後述の協同組合分析の準備としての若干の考察をしておこう。

マーシャルの「活動」の論理は二つの特色を持つと考えられる。第一は、伝統的な価格均衡論的思考に属する犠牲・労働に対応する報酬（賃金、経営報酬）といういわば「労働—報酬」の論理と、有機的成長論的思考（生物学的思考）に属する人間性格の進歩・生活向上・労働能率向上に対応する報酬増大（賃金・経営報酬増大、準地代）といういわば「能率向上—報酬向上」の論理とが、後者の論理の優位のもとに、同一活動主体の行為の論理として合成されている、という点である。

「労働—報酬」の論理が意味しているものは、人間の基礎的生活の維持の保証であり、人間の基礎的経済関係としての社会的相互依存の論理である。マーシャルは、J・S・ミルと違って、このようないわば stationary state が現実的であるとも好ましいとも考えなかった。現実社会は、この基礎的過程を当然のこととして内包しつつ、進歩するものとされ、その論理が追求された。その進歩は、企業者の企業能力向上と、それを規範とする労働者の生活

---

特に次の文に注目したい。「我々は需要と供給をそれらの一般的関係において検討しているが、それはますます生物学的観点からなされる。特に最終章の場合においてそうであり、その章では『進歩の価値への影響』にかんする僅かの部分的スケッチを与えている。その章の各頁は対立する諸力の暫定的な均衡の概念によって充たされている。……しかし、均衡自身は決して現われない。その章は動的であることを目的としている。その用語を使わなければならないならばこう云わざるをえないが、私はそれを生物学的とみなすのが良いと考える。しかし、それは狭い視野のものである。それは人間の経済的環境の進歩を僅かに取り扱うにすぎない。それは殆んど人間の性質の進歩に触れていない。つまり、私は、それこそが経済学研究の究極の目的の中心であると考え。」(ibid. p. 54)

12) 拙稿、前掲論文。

向上一知的向上一能率向上とを動因として導かれると考えられた。そして、企業者と労働者を一体化し、進歩を推進する新たな主体として、企業組織が提示される。

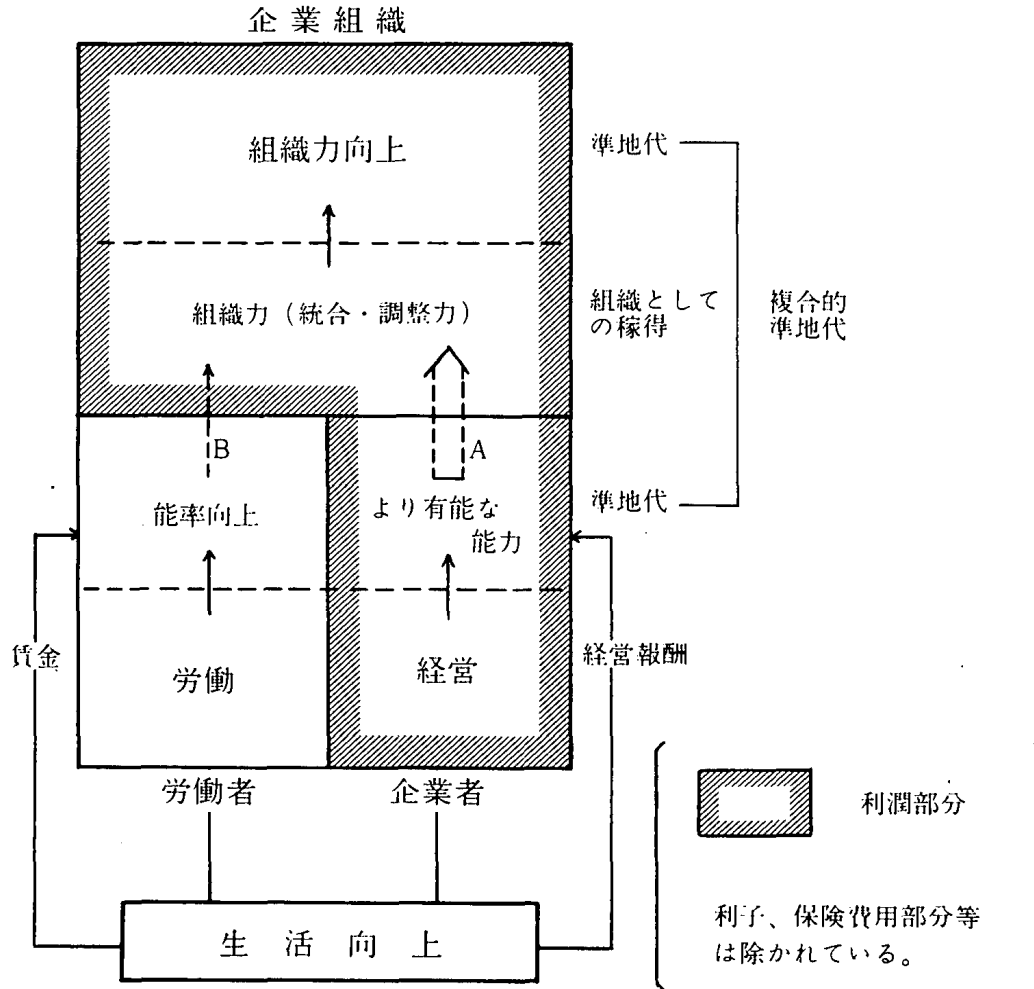
この点は後にふれるとして、ここでは次の3点に注意しておきたい。1) 「活動」概念は、基礎的生活過程を内包しつつ、生活向上一知的活力向上一能力向上という人間進歩の論理の基礎概念を構成しているということ。2) 従って、労働者の企業での活動と家庭での消費生活とが一つの活動過程として把握する論理を提供していること。この点は、後述する「生活と進歩」の論理と協同組合論との関係に連なる問題である。3) しかし、その論理は、結局、人々の消費生活の在り方を企業組織が具体的主体である資本主義経済メカニズムに組入れる論理ともなっているのである。

第二の「活動」概念の特色は、企業者の行為と労働者の行為の異質性を分析し、それをふまえた形で人間一般の進歩としての「活動」を概念している点である。そして、この場合、企業者と労働者を一つの活動主体に結合するものとして企業組織が現われ、「活動」概念は、企業組織の「活動」の論理へと展開していくのである。

説明の便宜のために、企業者・労働者の「活動」と企業組織の関係を単純化して図示してみよう。企業者と労働者は生活向上一知的向上によりそれぞれ能力を向上し、「準地代」としての経営報酬上昇、賃金上昇を獲得する。ここでは、単純な「労働—報酬」という伝統的論理ではなく、人間進歩の論理が導入されている。しかも、人的主体の行為にかかわる報酬という発想に加えて、組織としての主体が獲得する稼得の論理が重要な役割を持って登場している。

マーシャルにおける企業の組織力は、労働者の知的活力や物的生産要素、技術等の最適・最高の結合力を引き出しうる企業能力に大きく依存すると考えられている。このような企業能力は、組織構成員の能力開発や適正配分によって労働者や技術者の力を有効に引き出し、「代替原理」を十分に駆使して

企業者、労働者の「活動」と企業組織



生産諸要素の最適な結合を選択することにより産業能率を向上し、社会の自然な流れへの総体的調整力 (total power over nature) を増大するような、統合と調整の能力であるとみなされている<sup>13)</sup>。そして、経費のかからない総合

13) A. Marshall, *Principles of Economics*, Ninth (rariorum) ed, with annotations by C. W. Guillebaud, Vol. 1, Text, 1961, pp. 248-250, p. 297, p. 355. 邦訳は馬場啓之助訳(東洋経済新報社, 1966年), 永澤越郎訳,(岩波ブックセンター信山社, 1985年)があるが, 双方共原書頁が付記されているので, 原書頁のみを注記する。引用文は主として永澤訳を使用するが, 訳文は変えている場合がある。

的だが非専門的性格が強まりつつあり、株式会社の拡大も資本を所有しないで企業者になる機会を増加するので、企業能力の供給の中は広がり弾力的になっていると云う<sup>14)</sup>。しかし、「企業者の階級は、自らの階級で生まれた有能な人材に加えて、より低い階級で生まれた最高の生来の才能の大きな部分を包含するため、高い生来の能力の持主のなかから、比較にならないほど多数の人材を擁している。」<sup>15)</sup>とマーシャルは述べ、企業者を「一つの特別な階級」<sup>16)</sup>とみているのである。

このように、企業能力・企業者と生産要素としての労働能力・労働者とは異質の内容であり、前者は後者の「活動」を抜き出る絶対的優位の内容を有し、両者の間には「階級」という壁さえ存在すると考えられている。このような企業者が企業を組織的に統合・調整することによって組織力を引き出し、「複合的準地代」としての利潤増加部分を実現していくことになる（7頁の図示のAの矢印にかかわる部分）。問題の焦点は、企業者の力と企業組織の内部構造の関係である<sup>17)</sup>。この企業者の統合・調整力は、マルクスが見たように<sup>18)</sup>、企業権力的な「支配」の内実を有していると考えられているのであろうか。当時の現実には、アメリカ制度学派のA・バーリの「会社権力」「経済権力」論<sup>19)</sup>にみられるように、企業者の「支配」問題を回避できない状況が進行しつつあったと考えられる。しかし、マーシャルは、企業者の機能を、いわゆる「オーケストラの指揮者」のような中立的機能と倫理的内容とによって、

---

14) *ibid.* p. 606.

15) *ibid.* p. 623.

16) *ibid.* p. 293, p. 663. また、拙稿前掲論文の31頁、注(20)を参照のこと。

17) この問題は、市場の「調整」や競争過程にも新たな問題を提起するように思われる。

その点に関して次を参照されたい。藤井賢治「マーシャル経済学における『組織』・『企業者』九州産業大学『商経論叢』第30巻第2号。

18) 拙稿『国民経済と独占の構造』ミネルヴァ書房、1983年、71頁。

19) 同上、258～259頁。



可能なかぎり階級支配のない性質のものとしてえがこうとしたと思われる。そしてそのことは、次のような現代的な組織の問題にかかわっている。

企業者はその統合・調整力によって企業の組織力を高め、より大きな利潤を導出するが、T・パーソンズは、そのマーシャルの「組織」問題と「経営の統合機能」に注目し、それを「社会システム論」の形成に積極的に役立てようとした。マーシャルとシュムペーターの霊にささげられた『経済と社会』においてパーソンズは、古典学派からマーシャルに至るまでは「組織化」という問題は無視されていたと指摘し、マーシャルが経営の機能に注目し、「生産機会にしたがって人と機械とを配分する長期の過程に関する」「統合」の問題を分析した点を高く評価している<sup>20)</sup>。この論点は、上記著作では最終章の「長期の制度的変動の問題」として出され、従来とは違った「価値パターン」を持つ「『職業的』な企業経営者」の制度的変動の一要因としての機能が注目された。この問題の詳しい検討は別の機会に行うほかはないが、ここでの文脈でとりあえず云えることは次の点である。1) マーシャルのように企業者自体に変動の原動力そのものを措定するのではなく、下位体系としての経済における行為の中の多様な「価値複合体」から新しいアイデアが生み出され<sup>21)</sup>、それが企業者に委託され、そこで「革新」が遂行されていくと考えられている。従って、マーシャルのような「企業者の階級」という把握も、その「支配」という問題も現われず、それらは「社会システム」の機能の中に溶解せしめられている。2) この場合、企業者利潤は上記の「委託が成功したかどうかを示す尺度」という機能を与えられており、労働者の搾取部分という歴史的な性格は云うに及ばず、企業者の企業能力という努力の報酬という痕

---

20) T. Parsons and N. J. Smelser, *Economy and Society, A Study in the Integration of Economic and Social Theory*, Routledge & Kegan Paul, 1956, p. 96, p. 26. 富永健一訳, 岩波書店, 1958年, I, 142-143頁。40頁。

21) この点に、マーシャルの「活動」概念からの示唆がかかわっていることが指摘されている。 *ibid.* p. 261. 富永訳, II, 112頁。

跡も消失している<sup>22)</sup>。3)そしてまた、「経済単位に参加しているすべての人間は、なんらかの程度において同時に『労働者』でもあり『企業者』でもある」という傾向のもとで、組織の革新のためには企業者サービスは労働サービスに転換されることが必要であり、それに伴って利潤は賃金に変えられる必要が論じられ、革新を日常的に生み出す新しい「組織」の制度化が語られている<sup>23)</sup>。

上記の点に関連し、山之内靖は次のような問題を提出している。パーソンズが利潤を「企業者職能への報酬」と位置づけるにとどまらず、「利潤はさらに、企業組織のリーダーシップに対する社会的評価という暗黙の含意をシンボル化する焦点である」ととらえられることにより、社会的統合と連帯の関連のうちにもちこまれ、秩序と調和の表象へと結びつけられるのである。利潤はいまや、競争と対立の焦点、あるいは盲目性・無政府を通しての自然成長的径路(=疎外)の焦点という特色を剥ぎとられ、いわばオーケストラの指揮者に対する報酬と同質のものへと還元されている。「かくして『オーケストラ指揮者』と本質的に相違することのないところの、『雇い管理者』が受け取る賃金報酬という超体制的イメージが完成され、利潤はその体制的・歴史的規定性をほとんど喪失してしまうのである。」<sup>24)</sup>ここには、今日まで決して衰えることのなかった企業者の利潤追求とそれに起因する様々な社会的困難が出現したにもかかわらず、企業者の行為と利潤を「秩序と調和の表象」へと結びつけることへの鋭い批判の視点が提示されている。

ただ、問題のむつかしさは、この点をふまえた上で、自立的人間の経済的

---

22) *ibid.* pp. 270~274. 同上, 129~133 頁。

23) *ibid.* pp. 269~270. 同上, 126~127 頁。

24) 山之内靖『現代社会の歴史的位相』日本評論社, 1982 年, 246~249 頁。

また、そのようなマーシャルの見方を「生産諸関係の認識の消極化」ととらえる見解もある。岩下伸郎「マーシャル経済学と『代表的企業』概念」『経済学研究』(九州大)第56巻第3号, 112 頁。

組織を、或はオルタナティブの組織をどのような形で考えていけばよいのか、という点にあると思われる。その場合、様々な過渡期の諸問題の一つとして、企業者の役割と性質の変化の論理に伴って、変化する労働者と経済・企業運営の論理をそれに対応して考えざるをえないであろう。そしてそのような思考は、企業組織の枠組み自体を問題にせざるをえないことになろう。このような観点からすれば、先述したパーソンズの「社会システム論」にかかわる注目点の3)の論点は、企業組織の在り方への労働要因の影響に関連する点で一定の注意が必要と思われる。また、マーシャルの企業組織における取り扱いをみる場合においても、企業者の機能と労働者の企業運営との関係に十分な注意を払う必要があるし、その場合の問題の所在をマーシャルは示唆しているように思われる。前述の図示(7頁)におけるBの矢印にかかわる問題である。これは次節の論点である。

### 3 企業能力と協同組合の理念

#### (1) 企業能力と労働者

マーシャルは、企業者の役割がますます増大し、彼等が企業全体を掌握して資本所有者や労働者の利益を導出し、「巨大な産業の車軸の軸心」となっており<sup>25)</sup>、前述したように「一つの特別な階級」をなしていると考えていた。そのようにみる最大の理由は、企業組織の発展のためには質的に高い特別の企業能力(経営能力)を必要とすると考えたからである。その場合、企業能力は大略次の二つの種類に分けられているように思われる。一つは、企業経営的能力或は統合・調整的企業能力とでも云うべきものであり、もう一つは、支配人的企業能力或は監督的企業能力とでも云うべきものである<sup>26)</sup>。そして、

---

25) A. Marshall, *Principles*, *op. cit.* p. 544.

26) *ibid.* pp. 598~608.

大規模企業においては、監督的企業能力の仕事は部長や支配人や職長に任せられるが、大胆な企画力を要する仕事や対外的な販売・営業関係や企業全体の総体的調整、「代替原理」の活用等は企業者の仕事となる。このような企業経営的能力は「巾が広く、非特殊的な (non-specialized) 能力であり、判断、機敏さ、知力、注意深さ、目的の着実等の能力」である。そして「現代の企業者の特徴である一般的な能力 (general faculties) は、企業の規模の増大につれて重要性が増大する性質を持っている。彼らを人間の指導者として際立たせ、彼らの取り扱わなければならない実際上の問題の核心に直進できるようにし、ほとんど直感的に事物の相対的重要性を察知し、賢明で遠大な政策を着想し、それを冷静に断固として実行できるようにするのは、そのような一般的な能力である。」しかも、この能力は「天賦の非凡な能力」の要素に依存することが少なくないと共に、大胆な投資計画に伴う危険負担に対応しうる能力でもあらねばならないのである<sup>27)</sup>。

このような統合・調整、さらに機敏性の企業経営的能力に対し、支配人的・監督的企業能力は、概括的に云って、大規模企業の各部門・工場や小企業で行使される企業能力である。そこでは、生産諸要因の最適な組織的編成、「産業の集積的な能率 aggregate efficiency of industry」の増大が中心的課題とされる<sup>28)</sup>。そしてまた、産業の「業種」によっても、主として必要とされる企業能力が違っているとされているが、それがどのような「業種」なのか、詳細かつ具体的には示されていない。ただ、大規模製造業、特に急速に発展しつつある巨大型産業については企業経営的能力の必要性と現実性が増大しており、

---

27) *ibid.* p. 293, pp. 297~300, pp. 312~313, p. 598, p. 606, p. 623. この点については、*Industry and Trade*, Macmillan and Co. 1919, (永澤越郎訳『産業と商業』岩波ブックセンター信山社, 1986年, 4th ed. 1923からの訳)の「第10章企業組織。課題と必要とされる能力」の中に、大企業と中企業的首脳者が必要な資格として、4項目に整理されている (p. 356, p. 358, p. 361)。

28) A. Marshall, *Principles*, *op. cit.* pp. 599~601, p. 606.

製造業や商業の小企業では監督的企業能力レベルで経営されているのが実状であるとみているようである<sup>29)</sup>。この点は後述するように、協同組合的企業組織に限られた「業種」でしか成功しえないという考え方にかかわっているように思われる<sup>30)</sup>。

そこで、このような企業能力と労働者との関係はどのように考えられているのであろうか。労働者が上記のような企業経営的能力を持つのは「天賦の能力」に恵まれた「例外的な能力を持つ労働者に限られ」ており、一般的に労働者にはそのような能力にかかわる「精神の訓練と習慣が欠如」している、と基本的には考えられている。そして、その「天賦の能力」の多くがそれを発揮する機会がないままに終り、社会的損失が起こる<sup>31)</sup>、と考えられる。それでは何故そのような「精神の訓練と習慣が欠如」する状態が労働者に起こるのか。それは主として労働者の育成過程における性格形成条件が悪いことに依って説明される。即ち、「イングランドの労働者を養育し、若い年齢の間に訓練することに対する資本の投入は、社会のもろもろの階級に属する両親の資力によって、彼らの将来を予見する力によって、また子供たちのために自らを犠牲にする意思によって、制限される。」そしてそれは、「社会の下層階級」では累積的に悪循環し、彼等の子弟は「人生について広い視野を持つ機会が乏しく、企業や科学や芸術のより高級な仕事の性質を洞察する機会を持つことが少ない。」従って、「才能と能力が未開発のままに生涯を終る」ことになる<sup>32)</sup>。

これらの労働者の労働の質的向上の条件は長期に変化する要因なので、そ

---

29) マーシャルの企業能力は多様な内容を含むため、様々な解釈を生んでいる。この点については次を参照されたい。坂口正志「第7章有機的成長論」橋本昭一編『マーシャル経済学』前掲書、237頁、247～248頁。

30) A. Marshall, *Principles*, *op. cit.* p. 607, p. 614, *Industry and Trade*, *op. cit.* p. 646.

31) A. Marshall, *Principles*, *op. cit.* p. 212.

32) *ibid.* pp. 561～562.

の改善も長期の問題として、基本的には先述した生活向上一知的向上一能力向上一能率向上一報酬・賃金上昇—生活向上という「生活と進歩」の論理の中で考えられている<sup>33)</sup>。ここでの論点にかかわって注目されるのは、家庭と職場での労働者に対する知的向上・訓練・教育の効果であり、特に、職場において上記の効果をもつとみられている組織として労働組合と協同組合が取り上げられている点である。なかでも後述する協同組合は、そのような知的向上・教育効果ばかりでなく、企業組織としても独自の意義と機能が認められ、労働者の人間進歩が行き着く、ある場合は現実的な、他の場合は理想的な企業組織として論じられる。従って、マーシャルの協同組合論は、前述したマーシャルの人間進歩的・経済生物学的思考の性質を、労働者の「進歩」の問題として、また、「組織」の問題をふまえて検討する場合に欠かすことの出来ない課題と考えられる。そしてまた、その協同組合論は、発展した生産力段階に照応して現われた巨大独占企業とその組織機能の発展の中で、労働者の新たな人間関係における位置が模索される過程としての新たな問題を有していたと云えるであろう。

## (2) 協同組合の理念と現実

前節でみたように、マーシャルは、企業組織を動かす企業能力に決定的な指導力を認め、企業者を「一つの特別の階級」とみると共に、労働者階級の多くは容易にそこへ近付きえないいわば階級的障壁を有していると考えていた。しかし、この障壁は、労働者の生活向上一知的向上により、また、具体的には家庭環境、公教育、一般的文化水準の向上等により、さらにまた、労働組合や協同組合等の組織により、弱められていくと考えられた。そして、そのような考え方の延長線で、企業者階級と労働者階級との区別がない企業組織としての協同組合が提示されるのである。その場合、このような労働者

---

33) 拙稿、前掲論文、28～29頁。

階級の進歩による階級区別の解消のような社会改良的理念と、あくまで自由競争の中で活動する企業組織であるという企業経営的現実との関係をどのような協同組合の論理においてとらえているのか、という問題が出てくる。

上記のような、理想的協同組合の理念と企業経営的協同組合の現実的思考との二つの思考の関係は、ある場合は前者の、他の場合は後者の思考のトーンが強い形で現われており、一様ではない。概して云えば、マーシャル経済学形成の初期では前者のトーンが強く、後期に進むほど後者のトーンが強くなっていくと考えられる。しかし、初期のそれはまだ成熟した内容を有していないように思われる。その辺を簡単に見ておこう。

初期の1873年に出された「労働者階級の将来」という私的印刷物では、協同組合という用語はないが事実上それと同じミル夫妻の考えをベースに、「試みられねばならないことは、今や製造業者と同じように高度に教育された人々の結合 (associations) である。そのような結合は必ずや成功するであろう。そして、彼等に属する資本が彼等から切り離されるような危険はなくなるであろう。」<sup>34)</sup>と述べている。また、1875年の「アメリカ産業のいくつかの様相」という旅行報告では、アメリカの協同組合の部分的な発展に刺激されて次のように云っている。「指導的なイギリスの協同組合主義者達は取引上のリスクを減少するような生産者と消費者の集団の連合のために働いている。彼等の作り上げる諸計画は、経済的諸力を分析し、その上で知性的で正直なかつ兄弟的な才覚を有する彼等の仲間達の間での供給を測ることを実行していく。……協同組合は最良の人々の影響力を広げていくのである。」<sup>35)</sup>これらは、端的に云えば、未成熟な理念的性格のトーンを示しているように思われる。

---

34) A. Marshall, "Future of the Working Classes", 1873, *Memorials, op. cit.*, p. 114.

35) A. Marshall, "Some Features of American Industry", 1875, *The Early Economic Writings of Alfred Marshall, op. cit.* p. 368.

マーシャル経済学初期の協同組合論のまとまった論述は、1879年のメアリー夫人との共著『産業経済学』の最終章「第9章協同組合」として現われる<sup>36)</sup>。そこでは、協同組合の目標と初期キリスト教会の「財の共有」との類似性やオーエンとマルクスにふれつつ、協同組合主義者の社会主義者との共感が語られている<sup>37)</sup>。『産業経済学』における協同組合論の特徴をおおまかに整理してみよう。第一の特徴は、1)雇用者と労働者間、小売業者と消費者間、商業者と生産者間等の安定的・合理的関係と、2)労働者による共同的な経営、という二つの理念が提示されている点である<sup>38)</sup>。第二の特徴は、協同組合の成功可能産業とむつかしい産業を区別し、協同組合の現実的可能性を考察している点である。即ち、協同組合は優秀な企業能力の保有者に十分な俸給を払わないために、発明能力や流行対応の能力を必要とする機械製造業や婦人素材製造業、最新知識を必要とする産業、巨大資本を必要とする鉄圧延業、投機的な事業等においては成功しえないと指摘し、協同組合の業種的な限界を提示している。そして、雇用者の仕事が主として監督であるような仕事では協同組合は労使の相互促進効果や節約や浪費防止の効果を持ち、需要や価格が安定的な労働者階級の日常品供給業種では成功していると述べてい

---

36) A. Marshall and M. P. Marshall, *The Economics of Industry*, 1881, (1st ed, 1879), Macmillan, pp. 218~219. 橋本昭一訳『産業経済学』関西大学出版部, 1985年, 267~268頁。

マーシャルはここで、同時に、協同組合と社会主義計画との区別を指摘している点は注意されてよい。「協同組合は、私有財産にたいする干渉を提唱するものではなく、自助を主張し、国家の援助や、個人の自由にたいするあらゆる不必要な干渉を嫌う点で、最初の社会主義的計画とは異なる。しかし、他の点に関しては、協同組合は社会主義の信奉者に大きな共感を示しているし、またかれらから多くを学んでいる。」*ibid.* p. 218. 橋本訳, 267頁。

37) *ibid.* p. 219. 橋本訳, 268頁。

38) *ibid.* pp. 221~222. 橋本訳, 271~272頁。



る<sup>39)</sup>。これらを概括的にみれば、ここでの協同組合論は、業種的境界が現実的観点から出されてはいるが、当時の社会主義的思潮にも影響された、マーシャル初期の理想主義的傾向を帯びた理想的色彩の濃いものであったと云えよう。

そのような理想的思考の傾向は、1880年代も保持されたと考えられ、1889年の協同組合会議第21回年次大会の会長演説「協同組合」においては、以下に述べるように、マーシャル協同組合論の理念の集大成とも云える内容として現われている。その翌年に『経済学原理』初版が出され、その中に上記の内容も反映されているが、それは上記の場合より現実的思考との融合が積極的に測られている。従って、『原理』と「協同組合」の協同組合論の間には、後述するような一定の違いがあるが、概して云えば、「協同組合」の論述は、マーシャルの協同組合論の中でも社会改良的な理想的思考が最も色濃いと考えられる内容であり、やや特異な存在とさえ云えるであろう。その特異さは、啓蒙的な会長演説であったからという見方もありうるが、なお様々な問題が考えられる。例えば、『原理』の理論体系と現実的対応にかかわる思考との関連やずれの問題、或は当時の労働者階級の一つの画期をなす諸運動に対する態度の問題、等重要な問題が考えられるが<sup>40)</sup>、ここでは以下の行論の中でそれ

---

39) A. Marshall, "Co-operation (1889)", *Memorials*, *op. cit.* p. 227~255.

40) 例えば、マーシャルの協同組合論にかんする数少ない研究の中で、D. ライズマンは次の指摘をしている。1880年代の「新組合主義」のラディカルな運動に「心を痛めていたマーシャルは、彼の時代の進歩的な道徳心と騎士道的な精神の乏しい労働組合に代わる実行可能な代替案 *viable alternative*」としての「労働者の参加と自助をはかる何らかの様式」を探していたが、「1889年の会長演説において、彼はその代替案として協同組合形態を選び出したように思われる。」D. Reisman, *Alfred Marshall : Progress and Politics*, Macmillan, 1987, p. 165.

この当否は別に検討するとして、問題はこの論点の重要さである。1889年は周知のようにロンドン・ドック・ストライキの年であり、しかもそれは上記会長演説6月10日の僅か2ヶ月後の8月13日から始まる1ヶ月に及ぶストライキであった。これを画

らに多少ふれる場合があるという程度にとどめざるをえない。

そこで、この「協同組合」に盛られた協同組合の理念を次の 10 項目に整理してみよう<sup>41)</sup>。

(1) 協同組合が他の社会改良運動と同じように有している「信念 faith」は次の諸点である。1) 人間の生産こそ究極の目的である, 2) 共に働く事こそ完成された生活を作る, 3) 資本欠乏, 所得不足, 最良の才能の発展機会の欠如等を減少するため協同的努力が必要である, 4) 労働者階級は相互協力によって, 自由な活動の拡大, 恵まれた階級への依存とその支配からの解放 (emancipating) への長い道程を前進しうる。そのような運動は最初は小さくとも成長しうる。「何故なら, それは労働者階級に公共目的のための連帯的公共的行動の企業能力と道徳的強さを教育するだろうからである。」

(2) 他の運動と違う点は, 1) 現実に沿した地道なものであり, 2) それ

---

期としてイギリス労働運動は大きく変化する。「不熟練労働者が労働組合運動の担い手として新しく登場し……この意味において 1889 年は組合運動の主体構成に転換をもたらすとともに, 旧組合主義から新組合主義への転化を示す年として注目されているのである。」(前川嘉一『イギリス労働組合主義の発展』ミネルヴァ書房, 1965 年, 41 頁。)また, その激動は労働組合運動にとどまるものではなかった。「1889 年の……『新ユニオニズム』の波は, 『社会主義の復活』の波と重なりあって, イギリス政治体制をゆるがしかねない大津波となる可能性をもった。チェンバレンらは, このことに大きな危機意識をもったのである。1890 年のメーデー集会をみたエンゲルスが, 『まるまる 40 年間も大自由党の尻尾となり投票家蓄となってきたイギリスのプロレタリアートが, ついに新しい独立の生活と行動をとるまで目ざめた』ことを喜こんだ。イギリスの労働者階級は, チャーティストの時代いらいはじめて, ここに階級的主体形成をおこなったようにみえたのである。」安川悦子『イギリス労働運動と社会主義』御茶の水書房, 1982 年, 11 頁)そして, 1899 年の労働組合会議が労働党結成の序曲となり, 1903 年に「独立労働党」が結成をみるのである。マーシャルの会長演説と『原理』初版(1890 年)はこのような激動の中で提示されたことが注意されねばならない。

41) A. Marshall, "Co-operation (1889)", *op. cit.* pp. 227~251.

によって得られる効果はその信念を実行する人々自身に依るものであり、他から与えられるものではない、ということである。従って、彼等自身の物質的、道徳的状态を革命的に変化させる必要性はなく、漸進的に上昇していくことによって、共同行為の美しさと高尚さを示しうるのである。

(3) 小売の協同組合の利点は、1) 客のための余分なサービスの節約と詐欺的行為の排除、2) 信用取引に伴う費用の節約、3) 自分の店という意識を土台とする商行為の信頼性、4) 特別の企業的才能がなくても順調な発展が可能、等の諸点である。

(4) 卸売の協同組合の利点は、1) 大規模な卸売組合は、客自らによって所有されているから販売先として客を必要とする生産者、輸入業者に有利な取引が可能、2) その下請生産・工場は資金の節約、景気に左右されない安定性等によって高利潤が可能、3) また多種多様な商品を生産し、販売することにより多様化と集中のメリットがあり、それは大規模化するほど効果が大きくなる、等の諸点である。これらの利点によって、卸売協同組合は労働者階級の運動史の中で特別な位置を有するほどに発展した。

(5) 大協同組合連合 (great co-operative federation) の発展は協同組合の信念に良く適合している。そこでは、「収益は全ての消費者に配分しつくされることになる。というのも、それらの消費者は大部分が生産者自身なのであり、彼等の稼得に比例して消費し、能率に比例して稼得を得るであろうからである。」その高度な知力が他の企業経営を越えるほどに高まれば、労働者の才能はますます時代をこえた価値ある活動に向うであろう。

(6) 協同組合は、労働者階級に対し、より高度な仕事のための教育、それを行う機会、その機会による向上の希望への刺激を、社会的理想と現実的企業活動の両面に与えうる唯一の組織である。

(7) 中央集権的協同組合機構を強化することは、必ずしも協同組合の目的に沿うものではない。地方、小売、生産の組合は、それぞれの条件に適した小さな自立的活動をすることによって、事業活動の中に教育や才能向上の機

会を作りうるし、組合活動を拡大できる。

(8) 独立的生産協同組合は、厳しい競争状況の中で活動しなければならないため、分配的協同組合と違って、特別な精選された企業経営能力が要求される。従って、その活動は極めて困難な性質のものであり、中央集権的機構によって成功しうるようなものではない。むしろ、英国人に適合している自立的小団体が活動する広範囲の弾力的な組織基盤の上で、長期にわたってその活動の前進のために努力がなされるところに意義がある。

(9) 生産協同組合は、現在のところでは、稀少な才能が要求されない産業、即ち、整序された業務と定着した実績を有する産業に向うように導かれることが必要である。また、分配的な現行協同組合は、生産にかんする別箇の組織を自ら作るより、ガイダンスと資金の助力をするにとどめるのが良策である。

(10) 協同組合の人々は、今日の騎士道の有力な担い手であり、それは騎士道的自己犠牲と勇気と自制心をもって行われる行動に依存している。

以上のほかに、株式会社との関係、利潤分配制度についての論述があるが、これらは理念的問題からすれば副次的である。

そこで、上記の協同組合論の特徴点を、他の著作との比較を簡単に行いつつ、以下に検討する。

第一の特徴点は、(1)にみられるように、労働者階級の階級支配状況からの脱却の足がかりとして、従って資本主義社会の枠組をはみ出る可能性を有する社会改良理念を検討するという脈略において、協同組合が考察されている点である。先述した『産業経済学』ではそこまで踏み込んではいない。また、『原理』においては、富の不平等を現行経済組織の重大欠陥としてその改善の必要を説き、協同組合を構成する労働者が企業能力を向上させて事業管理者になりうることを説いており、上記特徴点の示唆を読みとることはできるが、基本的には「自然は飛躍しない」という原則に沿って、「制度の安定性

の保持」に力点がかかる構成がとられていると云えよう<sup>42)</sup>。この場合も、版の改訂が進むにつれて社会改良的思考は稀薄になっていくように思われる。

第二の特徴点は、(6)に示されているように、第一の特徴点にもみられる理想主義的人間活動と現実の経済活動・企業（ビジネス）活動との2側面の活動を一体化し、具体化する唯一の組織形態として、労働者の組織である協同組合を提示している点である。それは、マーシャルが考える人間進歩の実現する将来社会と協同組合の理念に沿った将来社会とが具体的可能性の思考レベルで重なり合っていることを意味すると云えよう。この意味で、協同組合論は、マーシャル経済学全体の性格を考える上で極めて重要な要因と考えられるのである。

上記の特徴点は、『原理』においては、やや現実的活動に力点がかかっていると共に、協同組合の理念の現実的かつ将来的拡大の期待は、第二版(1891年)、第三版(1895年)の改訂時以降は後退しているように思われる。例えば、第二版では、「協同組合は、労働者の能力を企業経営のより高い職域に活用するについて、他の企業団体のいかなる形態よりも有望である。」という重要な文が削除されているし<sup>43)</sup>、第三版では、協同組合の大規模経営維持に伴う諸困難の多くが、それに固有であるよりは協同組合原理の不十分な採用によるもの、という指摘を含む文が削除されている<sup>44)</sup>。これらの点から、1889年から1895年にかけての協同組合の理念の具体的発展にかんする思考の動揺（恐らく、当時の労働・社会改革運動の高揚による影響—否定的志向—によるものと思われる<sup>45)</sup>）を読みとることができる。

第三の特徴点は、(3)(4)(8)(9)に示されているように、小売・卸

---

42) A. Marshall, *Principles, op. cit.*, p. 249. p. 306. p. 308, p. 714, p. 721.

43) *ibid.*, ed. by G. W. Guillebaud, Vol. II Notes, p. 341.

44) *ibid.* p. 340.

45) 〔注〕の40)を参照されたい。

売の分配的協同組合については成功の現実と発展の可能性を論じ、生産的協同組合の展開は定着した産業といわゆる下請形態に限定する考え方を示している点である。この考え方は『産業経済学』にも出ている。『原理』では、そのような詳細な研究は基本的には「のちの段階」の研究とされているが、若干の例証などからみて上記の考え方と大差はないように思われる<sup>46)</sup>。1919年の『産業と商業』になると、協同組合的企業の展開は「労働者階級によって消費される主要商品の販売と、これらの商品の若干の種類のもの生産」に限定された形で考えられ、「完全に筋肉労働者やその他の資力に乏しい人々の手中にある企業」の活動にすぎなくなる<sup>47)</sup>。

このような流れの中で注目すべきことは、「協同組合」の中の次の点である。そこでは、業種の限定、特に生産業種について限定しながらも、「生産協同組合は非常に困難な事柄であるが、それは行うだけの価値を有するものである。……それは、長い間、強力に、そして一諸になって努力する場合に最高の価値を表わすのである<sup>48)</sup>。」という文にみられるように、生産協同組合に重要な意義を認め、その活動を限定的にみる考え方とは違った内容が出されている点である。

第四の特徴点は、(7)(8)に示されているように、中央集権的機構の弊害を強調し、協同組合の社会的活動様式としての特徴が提示されている点である。即ち、協同組合が、地方、小売、卸売、生産等のそれぞれの社会的条

46) A. Marshall, *Principles, op. cit.* Vol. II Notes, p. 307. ただ、第三版挿入文の末尾に次の文がみられる。‘But within the last few years more hopeful signs have appeared of the success of *bonâ fide* production associations, or “co-partnerships”.’ これについては現実過程の検討と共に今後その背景等について考えてみたい。

47) A. Marshall, *Industry and Trade, op. cit.* p. 854. 永澤訳, 3, 「付録P 産業の協同的および集团的組織, 証明されている方法とされていない方法」, 403 頁。

48) A. Marshall, “Co-operations (1889)”, *op. cit.* p. 246.

件に適合した自立的な「多くの小団体 many smaller associations」の弾力的な社会的活動の様式として注目されている。協同組合を企業組織の機能面からだけでなく、社会的な広がりを持った活動として論じている。このような取り扱いは「協同組合」という論文に特有のものと思われる。『原理』については後述するとして、『産業と商業』では、G. H. D. コール等の社会主義計画・「国民ギルド」批判が中央集権的機構の弊害にかかわる形で提示され、協同組合論の短い付録の最終行にもそれは再度強調されている<sup>49)</sup>。

第五の特徴点は、(1) (10) に示されているように、労働者階級に固有の企業能力が提示されている点である。それは、協同的行為による相互信頼的人間関係の経済活動における重要性の主張と自己犠牲的友情的精神の強調である。そこでは、自由競争のもとでの企業能力のリーダーシップの不可避性とその厳しさに一応ふれながらも、むしろその利己主義的弊害が指摘され<sup>50)</sup>、その文脈の中で上記の考え方が出されている。

R. マクウィリアムス・ツルベリは、「彼は『競争の過酷な力』の問題の制度的解決を最終章（『産業経済学』の…引用者）に残した。協同組合の理想は、人々が一般的な人間を彼等自身の利益と同じように向上しようとするような企業の開放性と信頼性の程度を達成することであった。」<sup>51)</sup>と述べ、競争の現実と協同組合の理想との関係に注意している。また、ライズマンも、1901年の未刊行の一文を引用しながら、「協同組合と競争は一諸に進行し、互いに強め合うが、次の点に注目することが重要である。マーシャルは1901年に、協同組合は事実上『株式会社のような理想的な自由システムの一部なのであり、

---

49) A. Marshall, *Industry and Trade*, *op. cit.* pp. 657~660, p. 855. 永澤訳, 3, 344~348頁, 406頁。

50) A. Marshall, "Co-operations (1889)", *op. cit.* p. 238.

51) R. McWilliams-Tullberg, "Marshall's Tendency to Socialism". Reprinted in Alfred Marshall, *Critical Assessments*, Vol. 1 ed. by J. C. Wood, Croom Helm, 1982, p. 380.

労働組合のような敵対的な矯正力ではない』と強調したのである。<sup>52)</sup>と述べて、同じ論点に注目している。この両者が取り扱う当該期間 1889 年と 1901 年の間には、競争と協同組合の双方に微妙な内容の変化があるという問題があるが、ここでの問題の焦点は、競争の強制による資本主義的私的利益追求の志向と労働者階級の協同的志向との企業能力における関係である。マーシャルは、前にみたように、資本家から企業者を区別し、また企業者を企業組織の力を引き出す決定的要因とすることによって、企業能力の機能と資本主義的私的利益追求との関係をあいまいにしているが、それはまた、企業能力と労働者を近付ける論理の筋道を作り、労働者階級に固有の企業能力を提示することになるのである。

この相互信頼的人間関係と自己犠牲的精神という「協同的信念」で構成される労働者階級に固有の企業能力の内実は、主として協同組合の理想的形態において示される理念的性質を有していることは云うまでもない。そのようなトーンの上記会長演説に対し、当時の経済時評の代表誌とも云える「エコノミスト」が興味深い論評を出している<sup>53)</sup>。1889 年 6 月 15 日付の「マーシャル教授の協同組合」と題されるこの論評は、冒頭からその演説に「センチメンタルな調子で我々には理解しがたい」と辛辣な批判をあげている。その理解しがたい理由の主要部分は、「競争ほど効果的な強制の鞭はいまだ見出されていない」という見地から、自己犠牲的な道徳に疑問を投げかけ、組織も個々人の活力が生かされなくては意味がなく、結局は全ての人の金銭的な自

---

52) D. Reisman, *op. cit.* p. 165.

53) "Professor Marshall on Co-operation", *The Economist*, June 15, 1889.

この論評については、*Memorials* のケインズによる 'Bibliographical list of the writings of Alfred Marshall' の中で、ケインズが冒頭と最終の文を紹介している。それに続いて、"Co-operations" の p. 237 の下段の 11 行を引用している。ただ、時制や人称等が若干違っている。田中真晴「A. マーシャルの著作目録 (1872-1889)」『甲南経済学論集』第 29 卷第 4 号 1989 年、59 頁にも関連記述がある。



己利益追求こそが全ての人々利益をもたらすことになるという、古典的な自由競争論を主張する。そして、最後にこう云う。「我々は、協同組合に対し公共性を高めるための最も分別のあるプランとして格別の親しみを持っている。つまり、その公共性は購買の場合には販売する人々が利潤を分配し、その人々に誠実さを求めるものである。しかし、我々は聡明な自己利益を基礎とする故に協同組合を信じるのであって、それがその強力な動因となる力を消失させる故ではない。」<sup>54)</sup>

この「エコノミスト」の論評は、その見事なまでの資本主義的私利私欲の現実的観点からのものであるために、マーシャルの理想的協同組合の性質を浮きぼりにしているように思われる。とはいえ、上記より1年後の『原理』においてマーシャルが腐心したのは、その現実的観点と協同組合の理念との融合であり、両者の関係づけであった。それは次節で取り扱われる問題である。

## 4 協同組合と利潤分配制と株式会社

### (1) 協同組合と利潤分配制

マーシャルは、「協同組合の原理の部分的な適用」のいくつかの方策を「企業経営の新たな側面」として提示しているが、その中の中心的な方策が利潤分配制 (profit-sharing) である<sup>55)</sup>。これが協同組合とかがかわるのは、「雇主と被傭者の間の関係は、利潤分配制によって、経済的にも道徳的にも、原則としてより高い水準に高められる。それが、真の協同 (co-operation) というより高い、しかしはるかにより困難な水準に向う一歩に過ぎないと見做されている時には、とくにそうである。」<sup>56)</sup> 利潤分配制と「真の協同」組合の間には

---

54) *ibid.*

55) A. Marshall, *Principles, op. cit.* p. 306.

56) *ibid.* p. 627.

容易には連続しない断層があるが、それに向う「一步」と考えられた。

この協同組合に向う利潤分配制とそうではない「二次的利潤分配制」とを分けているのは、「協同組合」の論述である<sup>57)</sup>。後者は、「産業組織の改善」を考慮せずにただ目先の利益増加のために利潤を分配する場合である。しかし、そういう場合であるにせよ、一般的に利潤分配制は、労働者の企業への関心を意欲的なものに維持し、企業の発展に喜びを感じるようにしむけ、さらに彼等に教育と人間としての向上の条件を作り出す有力な手段であり、その「最も確かなシンボル」であると考えられた<sup>58)</sup>。

それではどのような考え方でその配分を行うのか。先述(2の(2))したように、マーシャルの考える利潤部分には組織が生み出すと考えられている利潤を中心として、その帰属すべき主体が不明の大きな部分がある。「それは、企業に従事するさまざまな人々の間に、慣習と公正の観念によって補完された交渉によって分配される、複合的準地代である。」<sup>59)</sup>結局、利潤分配は交渉に依らざるをえないのである。従って、利潤分配制は、「複合的準地代」を交渉によって企業組織の構成者に分配する制度である、ということになる。

この交渉は労働者の団体つまり労働組合と雇主の団体との間で団体交渉として行われるわけであるが、『原理』ではこれについて述べる適当な場所ではないとしてあまり詳しい考察をしていない。団体交渉にかかわる労資の協議会 (boards) については、『原理』の最終章「第13章進歩と生活水準の関連」で取り扱われているが、それと協同組合との関係は明示的には述べられていない<sup>60)</sup>。しかし、その章を中心に展開されている「生活と進歩」の論理における労働者の「活動」の向上、知的向上は、先述した協同組合の理念における

---

57) A. Marshall, 'Co-operations (1889)', *op. cit.* p. 252.

58) *ibid.* p. 253.

59) A. Marshall, *Principles*, *op. cit.* p. 626.

60) *ibid.* p. 703, p. 706.

労働者の知的向上、人間進歩の思考と同質のものである。従って、マーシャル経済学における人間進歩にかかわる論理の流れを、労働者の人間進歩の論理の側から体系的に把握するとすれば、「生活と進歩」の論理と協同組合の理念的思考とは一体的な理論構成として把握されうる性質のものと考えられよう。

しかし、マーシャルはそのような理論構成の流れを『原理』第6篇の展開に持ち込みながら、結局その点は中途半端なままに終わっていると考えられる。というのも、基本的な理論体系をいわば企業者主導経済社会の論理として構成しようとしていることからそれは出てくることである。従って、「第13章進歩と生活水準の関連」の章はあくまでも労働者階級の枠内での人間進歩にすぎないのであり、また、協同組合論は企業組織の論理の枠組を出ることはできないことになる。さらにまた、それ故に、前にみた「協同組合」におけるような協同組合の社会的活動様式の論理は『原理』には現われないのである。

ところで、利潤分配制は、1889年当時、労資対立の激化を緩和する意図をもって資本家側から提案されたが、むしろそれが新たなストライキを誘発する、といった状況の中でクローズアップされていくのである。そして、「この制度は労働者に与えた一応の満足感を通じて、労働者を従業員に転化させることにかなり成功したとみてよいであろう。もともと資本の利潤分配制度には労資関係を企業別に再編・安定し、企業別労務秩序を確立することが基本的な政策意図であり、……賃金支払制度そのものよりも……労働組合対策、労務管理対策という機能面に重要な意義があると考え」<sup>61)</sup>られるようなものであった。マーシャルは、まさに利潤分配制が労働者の意識へ企業利潤視点を導入することを期待していたわけであり、それを部分的協同組合の一つと考えていたのである。従って、利潤分配制から協同組合をみていく思考の流

---

61) 前川嘉一、前掲書、112頁。

これは、先述した企業経営的協同組合の思考に沿ったものと云えるであろう。そしてまた、その制度は、2の(2)でみたように、利潤を「秩序と調和の表象」とする性質をも有すると考えられる。

利潤分配制よりも労働者の企業参加の度合が進んだ制度として「労使共同制 co-partnership」がある。即ち、「労働者は利潤のみならず仕事の規制にも労働者として参加し」、「ある点では彼らを彼らの雇主とほとんど同一の水準に置く」<sup>62)</sup> ような、独立生産協同組合における制度である。『産業と商業』で、この形態に限られた領域ではあるが一定程度発展していることが述べられている。そこで注意を引くことは、「労働者重役」が階級への忠誠心と企業活動との矛盾に悩まされたり、多くの労働組合員が労資の利害一致という方針に疑いの目を向けている、という問題が出されている点である<sup>63)</sup>。それは、この形態が、結局、企業者と労働者の間にある隔りの社会的影響を回避できず、それが企業経営、企業能力の行使にも一つの限界を作り出していることを示しているように思われる。

『原理』では、この労使共同制（この用語は用いられていないが）も部分的協同組合の一つとされているが、さらに労働者の株式保有制も部分的協同組合の一つとされている<sup>64)</sup>。つまり、労働者の企業参加の様々な形態は、協同組合を到達すべき企業組織形態として、部分的協同組合と位置づけられているのである。しかし、この本格的な分析は『原理』では行わないとされているから、『原理』における協同組合の基本的内容は、現実的な形態であるこの部分的協同組合の延長線上では提示されない。それは現実的な企業組織として最も力強く拡大されつつあった株式会社に対置する形で、従ってまた、協同組合の理想的形態として提示されることになる。これは次項の問題である。

---

62) A. Marshall, *Industry and Trade*, *op. cit.* p. 292, pp. 854~855. 永澤訳 2, 146 頁, 405~406 頁。

63) *ibid.* p. 855. 同上, 406~407 頁。

64) A. Marshall, *Principles*, *op. cit.* p. 307.

## (2) 協同組合と株式会社

マーシャルの株式会社論はそれ自体課題とすべき内容を有しているが、ここでは協同組合とかかわる限りでとりあげるにすぎない。『原理』において協同組合は、主として株式会社に対置されて取り扱われている。その点にこそ『原理』における協同組合論の特色があるとさえ云えよう。

マーシャルは『原理』において次のような形で協同組合を提示する。「協同組合の制度は、上述した二つの企業経営の方法が持つ弊害を避けることを目的とするものである。」そしてこの文の横の欄外要約に、「理想的な形態における協同組合は、株式会社の持つ危険の主なものを避けることができるかもしれない。」と記している。上記の「二つの企業経営」とは、大株式会社と政府企業であり、「弊害」とは、1)「主要な危険を引き受ける株主の側が、企業の十分な知識を欠いている」ため、「企業が良好に経営されているかどうかをつねに判断できるわけではない。」ということ、2)「官僚制的方法」が蔓延し、活気と創造性が減退する、ということである<sup>65)</sup>。

協同組合は株式会社のこの「弊害」をどのようにして回避しようというのか。その理由をマーシャルは、理想的な協同組合の基本的考え方を示すことによって説明している。「協同組合の理想的な形態においては、企業の危険を引き受ける株式所有者の一部または全部が企業に雇われる。企業の物的資本を拠出していると否とにかかわらず、被傭者は企業の利潤の分配にあずかり、また企業政策の大綱を定め、そのような政策を実施する役員を任命する総会において、投票する権限を持つ。それゆえ被傭者は彼らの支配人や職長の雇主でもある。彼らは、企業を企画する高級な仕事が正直に、能率的に行われているか否かを判断する、かなりよい手段を持っており、また企業の細部に

---

65) *ibid.* pp. 303~305. また、株式会社にかんする類似の指摘は『産業と商業』にも出ている。*Industry and Trade, op. cit.* p. 317.

わたる管理においても弛緩や無能を見破る可能な最良の機会を持っている。そして最後に、他の形態の企業において必要とされる監督の細かい仕事のあるものは必要でなくなる。彼ら自身の金銭的な利害と、彼ら自身の企業の成功に対して持つ誇りが、彼ら一人一人に、自分自身や同僚による仕事の怠慢を忌避するように作用するからである。」<sup>66)</sup>

この文で特に注意が必要な点は、労働者が自らの企業の企業経営に対する確かな判断力を持ち、「企業の成功に誇り」を持っており、労働者の自律的かつ相互信頼・啓発的な人間関係を持っている、という点である。また、上記に続いて、組合員の相互教育・啓発や自己犠牲的企業能力の指摘があり、協同組合原理の知識・教育の向上に伴って、複雑な企業経営に適合的になることを期待できる、としている<sup>67)</sup>。これらの点からみて、『原理』で出されている理想的な協同組合の考えは、前に述べた「協同組合」における「協同的理念」とほぼ同質のものと考えることができる。

ところで、上記のような協同組合に依っても、先述の「弊害」の中の「創造性の減退」を回避することはむつかしいと考えられている。即ち、協同組合の弱点は、私企業のようにきびしい生存競争で訓練された、「機敏さと、発明心と積極的な多面性」を有する「最有能な」人材を吸引しえないことであり<sup>68)</sup>、それ故に新しい事業や経営に挑戦することが少ない、というのである。

ここでも問題の焦点は、企業者・企業能力の在り方の問題であり、2の(1)で述べた企業組織に要求される企業経営的企業能力即ち統合・調整・機敏の企業能力と、2の(2)で述べた理想的協同組合を構成する労働者に期待される相互信頼的人間関係、自己犠牲的精神とが遊離しているという問題である。協同組合においては、先にみたように、知識や教育の向上によって、労

---

66) A. Marshall, *Principles*, *op. cit.* p. 305.

67) *ibid.* p. 306.

68) *ibid.* p. 305~306.

働者が前者の企業能力を獲得しうる論理の筋道が示され、その二つの企業能力の遊離は、長い期間を要するとは云え、理想的な思考として一つの収斂が示唆されている。それによって、理想的協同組合には一つの将来展望が与えられ、その論理はマーシャル経済学の、基調ではないが、不可欠のいわば下支えの論理としての位置を占めているように思われる。

先述の企業経営的企業能力は、株式会社においては、資本を所有しなくても企業者になりうる機会が増大する<sup>69)</sup>等によって、協同組合より吸収が容易であると考えられているが、大企業になるほど、官僚制や平凡な事務労働が蔓延し<sup>70)</sup>、弊害も増大するとみられている。また、株式会社という組織においては、理想的協同組合で考えられるような相互信頼的人間関係等の人間進歩は進みうるのだろうか。マーシャルは、気質が「個人主義的」な労働者は、小企業を始めるか、私的企業ないし公的会社(public company—ここでは主として株式会社と思われる)における昇進、物質的成功の道が適合的であり、社会的性格を持つ労働者は協同組合が特別の魅力となる、と云っている。そしてそれに続いて、「協同組合の抱負は若干の点で現実より高きに過ぎるかもしれない。それはしかし疑いもなく倫理的な動機に基づくところが大きい。真の協同組合員は、真剣な信念に満たされた精神を鋭敏な企業面での知性と結合する。」<sup>71)</sup>と述べている。ここでは、株式会社に見合う個人主義的気質より、協同組合における共同の精神と企業面での知性との結合に、より大きな倫理的意味を認め、労働者の人間進歩をえがき出そうとしていることは明らかである。そして、株式会社にはそのような人間進歩を語る意図を持っていないことを伺わせる。しかも、株式会社の発達の事実を十分容認し、その積極的役割の分析を行いながらも、それに対する企業組織としての確固たる信

---

69) *ibid.* p. 606.

70) *ibid.* pp. 310~311.

71) *ibid.* p. 306.

頼性を持ちえなかったように思われる。例えば、『産業と商業』の第二篇「第 8 章企業組織。株式会社の発達とその影響」の末尾をこのような文で結んでいる。「われわれは一応つぎのように結論することができる。最近の展開は、イギリスの実業家の懐いているつぎのような判断を若干緩和することを要求するとしても、逆転させることを必要とはしない。すなわち、私的企業が株式会社に転換することは、……国民的な繁栄と産業上の指導的地位に対しては、往々にして不利に作用するということである。」<sup>72)</sup>

このようにみえてくると、マーシャルにとって、株式会社は事実として受容せざるをえないものであったが、協同組合は「理想」を語りうる唯一のものであった、と云うことができるように思われる。

## 5 む す び

マーシャル経済学の思考には、価格均衡論にとどまらない社会進歩的、経済生物学的、社会学的思考の系流がある。その思考の系流の基軸となっている「人間進歩」の思考は、企業者の絶対的優位とも云える指導力を中心に、労働者の生活向上・知的向上・活動向上をそれに適合的に接合させる形で、経済社会の論理として具体化されている。その経済社会の進歩の牽引力として最も重要なものとされているのは企業者の企業組織の力を引き出す企業能力である。その企業能力は、多面的な「天賦の才能」とみられるほどの独自性を有するものであり、従って、企業者は「特別な階級」とさえみなされるのである。企業者は、将来の展望力を内在する資本（家）と進歩してやまない労働（者）と、さらに物的生産要素を最適な状態に企業組織において結合し、社会的な経済バランスを考慮しながらその活力を引き出していく役割を担っているのであり、経済成長の源動力とみなされている。従って、マーシャ

---

72) A. Marshall, *Industry and Trade*, op. cit. pp. 327~328. 永澤訳 2, 190 頁。



ルのえがく進歩する経済社会は、資本主義社会を前提とするいわば企業者主導経済社会にほかならないと云えるであろう。

このような企業者主導経済社会の最も基本的な組織が企業組織であるが、協同組合はその企業組織の一つの具体的な形態として取り上げられる。従って、労働者の組織としての協同組合の活動も、資本主義社会を前提とする企業組織の活動としての枠組の中で理論構成がなされることになる。しかし、「人間進歩」という基本的観点から労働者の「進歩」の思考を盛り込みつつその労働者の企業組織としての協同組合を論じるとき、マーシャルの協同組合論は、企業者主導経済社会の前提である資本主義社会の枠組をはみ出る可能性を有する「理想的形態」としての組織の論理を含み始めると考えられるのである。このようにみえてくると、マーシャルの協同組合論には、もっぱら資本主義的利潤追求の活動体としての企業組織の性格を有する企業経営協同組合の思考と、もっぱら労働者の「人間進歩」を実現する企業組織の性格を有する理想的協同組合の思考との、二様の思考があるように思われるのである。

マーシャルは、労働者の企業参加の様々な形態を、協同組合を到達点としてみる観点から部分的協同組合としてとらえているが、それらの諸形態は、企業組織の現実的な変容として論じられるところから、現実的な企業経営的協同組合の思考に連なる形で取り扱われている。従ってそこでは、労働者の企業参加に実際上伴う、利潤追求的な企業管理組織への労働者の組入れ、その際の労働組合運動対策という実態を、全面的に協同組合の論理において矛盾なく把握するという傾向を帯びることになる。例えば、部分的協同組合の代表的形態とみなされている利潤分配制は、競争に対応する利潤追求的企業組織が、利潤分配による労働者の企業意識の高揚によって労働者をその組織に自発的に組入れる方策として実際上提出されている場合が多いが、それは労働者の自発的な企業参加としての協同組合への道程とみなされるのである。また、利潤分配制は、資本と労働と物的生産要素の結合体としての企業

組織が先行的に生み出した利潤が分配されるというメカニズムを有するところから、それは企業組織に「秩序と調和の表象」として的中立的イメージを与えていき、労働者の企業組織への組入れにおいて実質的に未解決の被支配関係を不明にするという性格をも有している。マーシャルの論じる協同組合は、競争と経済成長という現実に対応する企業組織が意識されればされるほど、利潤追求に即応する現実的な企業経営的協同組合の思考が強まっていくと云えよう。

理想的協同組合の思考の主たる内容は、1889年の演説論文「協同組合」の中にややまとまった形で提示されている。その中心的内容は、理想的協同組合の組織には、相互信頼的人間関係と自己犠牲的精神といったいわば「協同的信念」で構成される労働者階級の「人間進歩」とそれに固有の企業能力が内包されるということ、さらに、協同組合の社会的活動が、地方、小売、生産等のそれぞれの社会的条件に適合した自立的な「多くの小団体」の構成する弾力的な社会形成の様式となりうるということであると考えられる。

このような理想的協同組合の基本的理念は、『経済学原理』においても、現実的な株式会社に対置するという興味深い形でそのエッセンスが提示されているが、その思考は、『原理』最終章を中心とするかのユニークないわゆる「生活と進歩」の論理とは十分に接合された構成がなされていない。つまり、労働者の企業組織の活動と生活の活動は、資本主義的生産関係の現実には即して分離されたままであり、それぞれの場においてそれぞれの「人間進歩」が論じられている。これは、前にも述べた資本主義社会を前提とする企業者主導経済社会を思考の基調に置くことから当然出てくる取り扱いであり、従って、『原理』の理想的協同組合の思考においても、上記の基調の影響のもとで、労働者の「協同的信念」がごく控え目に語られるにとどまるのである。

マーシャル経済学全体からみる場合、協同組合論の量は決して多いものではない。しかし、1879年の最初の著作『産業経済学』の最終章は「協同組合」と題されており、1889年の演説「協同組合」を頂点として、その関心と期待

を生涯持ち続けたことを考えると、その思考の流れの意味はその量が示すものよりはるかに大きいと云えよう。『原理』においてもその状況は同じであるが、特に、理想的協同組合の提示にかかわって次の点に注意しておきたい。それは、発展してやまない資本主義社会の現実を、マーシャル特有の帰納法的方法によって理論として構成し、そこに「人間進歩」の具体化としての理想的協同組合を組入れることによって、労働者の「人間進歩」のいわば現実から理想的将来への一つの架橋の試みを行っていると思われる点である。そしてまた、そのような理想的協同組合の論理が、拡大し巨大化する株式会社の現実に対置する形で提示されている点は、協同組合問題の重要さを象徴的に示している。マーシャルの協同組合論は、マーシャルが自らの経済学の中で「理想」を語りうる唯一の組織形態論であると共に、企業組織の厳しい現実のもとで労働者が具体的に「人間進歩」を追求していく組織形態論である点に、その独自の特徴があるように思われる。

(本稿は、経済学史学会第54回大会(1990年11月)におけるマーシャル『経済学原理』出版100年記念プログラムの報告の後半部に加筆したものである。1991年3月20日)